

平成25年度 第28回 役員会議事要旨

日 時 平成26年3月26日（水） 経営協議会終了後～17:00

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

【 審議事項 】

学長から，平成26年3月5日，3月14日及び3月26日開催の役員会で協議し，3月14日開催の教育研究評議会及び3月26日開催の経営協議会で審議了承された5案件について，一括審議する旨の説明があり，概要について次のとおり説明があり，審議の結果，5案件すべて了承された。

(1) 平成26年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

本件は，国立大学法人法第35条において読み替え，独立行政法人通則法第31条の規定により平成26年度国立大学法人佐賀大学年度計画を作成し，文部科学省に届け出するもの。

(2) 職員給与規程の一部改正について

本件は，看護師免許登録前にある新規採用者（試験合格者）の処遇改善のため所要の改正を行うもの。

(3) 「平成26年度予算編成における経営戦略について（案）」及び「平成26年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について

本件は，「平成26年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」の審議を踏まえ，本学の平成26年度予算編成における経営戦略及び平成26年度収入・支出予算を策定するもの。なお，策定にあたっては，平成26年度の経営戦略を踏まえ，教育経費，研究経費に重点的に予算を措置することとするもの。

(4) 平成26年度長期借入金及び長期借入金償還計画の認可申請について

国立大学法人法においては，長期借入金の借入を行う場合には，長期借入

金の償還計画を立て、文部科学大臣の認可を受ける必要がある。

本件は、平成26年度に職員宿舎及び留学生宿舎の整備のための民間金融機関からの長期借入金、並びに附属病院再整備のための財務・経営センターからの長期借入金の借入に係る認可申請を行うにあたり、長期借入金の償還計画とあわせて諮るもの。

(5) 平成26年度学長経費（営繕事業）の選定について

本件は、平成26年度の学長経費により実施する営繕事業について選定するもの。

(6) その他

特になし。

【 その他 】

特になし。

以 上